

平成18年10月12日

部局課所室長各位

下関市長 江 島 潔

平成19年度予算編成について

国の予算と地方財政

国においては、平成19年度予算を「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（以下「基本方針2006」という。）で示された今後5年間の新たな改革に向けた出発点となる重要な予算と位置付け、これまでの財政健全化の努力を今後とも継続することとしており、このため、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と所管を越えた予算配分の重点化・効率化を実施するとともに、基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額についても極力抑制することとしています。

また、先月発足した安倍新内閣においても、小泉内閣で推進してきた歳出改革路線をさらに加速・補強し、一層の財政健全化に努めることとされていますが、同時に、経済成長戦略の着実な実施のほか、教育再生や再チャレンジ支援、地域の活性化支援等、メリハリのある予算編成を目指しており、今日よりも明日が豊かになる国、美しい日本の国づくりに向け、各種新たな施策展開も予想されるところです。

特に、「頑張る地方応援プログラム」を来年度から導入することが表明されており、地場産品の発掘・ブランド化や、少子化対策への取組、外国企業の誘致等に前向きに取り組む自治体に対する地方交付税の支援措置等が検討されていることには注視していく必要があります。

国・地方を通じた「歳出・歳入一体改革」が推進される中であっても、「地方の活力なくして国の活力なし」という安倍内閣の基本認識の下、都市経営の責任を担う本市としても、地方の活力の原動力となる地方分権の推進に向けて、国と力を合わせて取り組んでいくことが求められているところです。

一方、地方財政については、平成19年度の地方財政計画について所要の地方財政措置を講ずるにあたり、「基本方針2006」に沿って、国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、地方団体の自助努力を促していくことを進め、地方公務員人件費、地方単独事業等の徹底した見直しを行うこと等により、地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制することとしており、このような歳出削減努力を踏まえたうえで、地方税、地方交付税等の一般財源の総額の確保等については、適切に対処することとされております。

また、今後の制度改革の方向としては、地方分権の推進に向けて、関係法令の一括した見直し等により、国と地方の役割分担の見直しを進めるとともに、国の関与・国庫補助負担金の廃止・縮小等を図ることとし、交付税については、地方団体の財政運営に支障が生じないよう必要な措置を講じつつ、算定の簡素化を図り、地方税についても、国・地方の財政状況を踏まえつつ、交付税、補助金の見直しとあわせ、税源移譲を含めた税源配分の見直しを行うなど、一体的な検討を図ることとされております。

本市の財政事情

本市は、昨年10月1日の中核市移行以来、移譲された権限を最大限に活用し、住民の福祉・健康の増進や環境問題への対応、都市機能の充実など、新たな行政課題に積極的に取り組むとともに、住民ニーズにきめ細かく対応したまちづくりを推進してきたところです。

地方財政を取り巻く環境が年々厳しくなる中、本市の財政状況については、「収支均衡」に配慮した財政運営を継続してきた結果、平成17年度普通会計決算においても、合併前に引き続き実質収支の黒字を保っているものの、義務的経費である扶助費の増嵩等により、財政の硬直化が一層進んでいく傾向にあります。また、人口1人あたりの歳出額を他団体と比較してみても、いまだ合併による経費節減効果等のスケールメリットが活かされていないのが現状です。

このような状況の中、景気回復の兆しが見られるようになってきたとはいえ、歳入面においては、安定的な財政運営に欠かせない地方交付税が削減傾向にあり、歳出面においても過去に発行した市債の元利償還金や、扶助費等の義務的経費の増嵩が見込まれる

等、本市財政は依然として厳しい状況にあります。

加えて、本市の特徴として、地方税を主とした自主財源に乏しく、他の中核市と比較しても国等に依存した財政構造となっているため、国の補助金改革や、税制改正、地方財政対策の内容如何によっては、今以上に財源の確保が困難となる事態も想定されます。

政策課題への対応と財政の健全化

しかしながら、このように厳しい財政状況の中にあっても、少子・高齢化に向けた総合的な地域福祉施策や生活関連社会資本の整備など、多様化する政策課題に着実に対応し、市民の満足度をより高めていくことが重要であることはいうまでもありません。

また、合併後2年が経過するにあたり、新市まちづくりに係る諸施策の定着はもちろん、今後さらなる発展を図っていくためにも、合併効果が十分発揮できるような施策の推進についても、引き続き重要な課題であります。

加えて、来年度予算は、現在策定中の新市総合計画に基づいて編成する初めての予算という観点からも極めて重要なものであり、このことを念頭に、将来を見据えたまちづくりに向けて積極的な施策を展開していく必要があります。

このためには、その基盤となる財政の健全性確保は不可欠であり、予算編成を通じ、これまで以上に長期的視点に立った健全な財政運営への取り組みを推進していかなければなりません。

当初予算見積もりにあたっての考え方

平成19年度当初予算の見積もりにあたっては、このような状況を十分認識の上、各地域の特色等に配慮しつつ、広域的・一体的な視点から個々の施策を適切に検討し、政策効果・合併効果が最大限発現するよう努めなければなりません。加えて、すべての施策について、30万市民に対して、その必要性、緊急性、費用対効果等の説明責任を果

たせる内容であるか、常に意識することが重要です。

また、新市総合計画に定めるまちづくりの基本理念や目指すべき7つの将来像を踏まえ、本市がこれから真に地力のある中核市として発展していくためには、前述したとおり、財政基盤の強化や行財政の効率化をさらに推進することが必須となります。

このためには、職員全体が財政運営について意識を共有し、国や県の動向を的確に把握するとともに、あらゆる歳入確保の努力を続けていくことはもちろんのこと、納税者の視点に立って、所管の業務を見直し、その効率化に向け不断の努力を行い、最少の経費で最大の効果をあげるべく、限られた財源の中でより効果的な事業を選択しなければなりません。

来年度予算編成にあたっては、「一般財源配分枠」による予算編成の意義を再確認し、部局長のマネジメントの下、事業選定では思い切った取捨選択を行い、既存事業の休廃止、再構築にまで踏み込んだ予算づくりに努める必要があります。

ついては、今一度初心に立ち返り、財政規律を堅持し、財政の健全性を確保するため、最大限の努力を傾注され、今後、中核市として本市全体が活性化していくための基盤づくりに資するよう強くお願いします。